

<子育て支援課からのお知らせ> 支援金・支給金の申請期限は2月29日(木)です

子育て支援課で支給している各給付金・支援金の申請期限が2月29日(木)となっています。まだ申請していない方は、早めに申請をしてください。

申請方法は、申請書に必要事項を記入して、必要書類とともに子育て支援課へ持参または郵送してください。

※郵送の場合は2月29日(木)必着で、消印有効ではありません。

※申請書は、子育て支援課窓口で配付のほか、市ホームページからダウンロードしてください。

※各給付金・支援金の対象者で申請不要な方には、すでに振り込み済みです。

子どもの成長応援臨時給付金



物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長に繋がる機会を得られるよう、「子どもの成長応援臨時給付金」を市内に住民登録のある平成20年4月2日～平成29年4月1日に出生したお子さん1人につき1万円を支給しています。

申請が必要な方

次のいずれかに該当する方

- ・所得制限により、令和4年6月分以降の児童手当を受給されていない方
- ・公務員の方
- ・児童手当受給者が市外の方のお子さん

物価高騰対策新入学・新生活支援金



学用品など新たな環境で必要となる物品の購入時に受ける物価高騰の影響の緩和を図るため、現中学3年生・現小学6年生・令和6年度新小学1年生になる子を養育する方に対し、八街市独自の施策として、お子さん1人につき2万円を支給しています。

申請が必要な方

次のいずれかに該当する方

- ・所得制限により、令和5年10月支給分の児童手当を受給されていない方
- ・公務員の方
- ・対象のお子さんと住民登録上、別の市町村（県外含む）に居住している方

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などの影響を受けている低所得の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。



<ひとり親世帯>

支給対象者

令和5年3月31日時点で18歳未満（障害のある方は20歳未満）となるお子さんを監護する方で、次の①または②のいずれかに該当する方（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※申請時点で、ひとり親かつ令和3年の収入または所得が定められた基準額未満であることが必要です。

②食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、令和5年1月からひとり親になった以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっており、申請時点でひとり親の方（扶養義務者の収入が減少した場合も対象）

<ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯>



支給対象者

①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和5年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（障害のある方は20歳未満）を養育する父母など（令和6年2月29日(木)までに生まれた新生児も対象）

②令和5年度住民税（均等割）が非課税の方、または、令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額

お子さん1人につき5万円（1回のみ）

※すでに令和5年度に給付金を受給済の方は、再度申請することはできません。

子育て支援課

☎ 443-1693

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

協働のまちづくりセミナーの参加者募集

市内では、地域で子どもの育ちを支えようと子ども食堂や、中高生の居場所づくりなどの活動が始まっています。子ども支援の活動について、現場の実践から学び、みんなで考えるセミナーを開催します。

時 2月4日(日)

午後2時～4時30分

場 中央公民館大会議室

セミナー内容

- ・講演「子ども食堂、子どもの居場所づくりを進めよう！」
- ・松戸市での実践から
- ・市内の活動事例発表（2団体）
- ・参加者の情報交流会

講師 千葉県子ども食堂連絡会

代表 高橋 亮 氏

対・子ども支援に関心がある方

新型コロナウイルスワクチン接種対策室からのお知らせ

2月1日(木)から新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付先が変更になります

| 受付期間 | 予約受付先 | 受付日時 |
|------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 1月31日(水)まで | コロナワクチンコールセンター ☎0570-080-188 | 月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時 |
| 2月1日(木)～3月31日(日) | 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎312-2635 | 月曜～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分 |

4月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせは、健康増進課(☎443-1631)をお願いします。

新型コロナウイルスワクチンの無料接種期間は令和6年3月31日まで終了日が近づいてきて予約できる日程や医療機関が少なくなるため、余裕をもった接種にご協力ください。

第二三共社製オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの接種が始まります

すでに令和5年9月20日以降に追加接種(3回目以降の接種)を受けている方は、令和5年度中に接種をすることはありません。

☎ 対策室 312-2635

自治会関係者
・ 学校関係者
・ 民生委員児童委員
・ 青少年相談員
・ 事業者 など

定 50人(先着順) 費 無料

※手話通訳や未就学児の託児あります。

申 氏名、住所、電話番号を協働のまちづくりPITに電話またはEメールで申し込み。

※手話通訳または託児を希望される方は申込期限までに必ず申し込みください。

1月26日(金)

市民協働推進課

協働のまちづくりPIT

☎ 312-2012

kyodo-team@city.yachimata.jp